

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
神戸電子専門学校	昭和51年4月1日	福岡 壯治	〒650-0003 兵庫県神戸市中央区山本通1丁目6番35号 (電話) 078-242-0014				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 コンピュータ総合学園	昭和52年2月28日	福岡 富雄	〒650-0003 兵庫県神戸市中央区山本通1丁目6番35号 (電話) 078-242-0014				
目的	模写やデッサン力等の基礎画力を身に付け、現場で通用する作画知識、作画技術を修得する。また、ペイントや撮影等のデジタル技術を学ぶことにより、アニメーション制作全体を理解し、デジタル技術を駆使し、視覚伝達出来るアニメクリエイター(アニメーター/ペイント/撮影等の職種)育成を目的とする。						
分野	課程名	学科名	専門士 高度専門士				
文化・教養	文化・教養専門課程	デジタルアニメ学科	平成22年文部科学省告示第30号 平成23年文部科学省告示第167号 —				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1734	102	1632	0	0	0
単位時間							
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
60人 の内数	61人 の内数	2人	2人	4人			
学期制度	<b>■前期</b> ：4月1日～10月14日 <b>■後期</b> ：10月15日～3月31日	成績評価	<b>■成績表</b> ：有 <b>■成績評価の基準・方法</b> 各期末の成績評価において、80点以上を5、60点以上80点未満を4、40点以上60点未満を3、20点以上40点未満を2、20点未満を1とする。 成績評価は試験、平常評価、レポート、実習課題、合評審査により行う。				
長期休み	<b>■夏季</b> ：7月20日～8月31日 <b>■冬季</b> ：12月20日～1月7日 <b>■春季</b> ：3月20日～4月10日	卒業・進級条件	<b>進級条件</b> ： 学科の教育課程に定められた必修科目(選択必修科目を含む)のうち、当該年次で履修しなければならない科目を修得(成績評価3以上)し、かつ年間間の出席率80%以上の者。 <b>卒業条件</b> ： 学科の教育課程に定められた必修科目(選択必修科目を含む)のうち、卒業までに履修しなければならない科目を修得(成績評価3以上)し、かつ各年次の出席率80%以上の者。				
生徒指導	<b>■クラス担任制</b> ：有 <b>■長期欠席者への指導等の対応</b> ・本人への電話連絡及び面談 ・保護者への定期的な電話連絡 ・家庭訪問	課外活動	<b>■課外活動の種類</b> 企業訪問 <b>■サークル活動</b> ：有				
就職等の状況	<b>■主な就職先、業界等</b> <b>【アニメ制作会社】</b> ・株式会社J. C. STAFF ・株式会社P. A. WORKS ・有限会社ちゅーりっぷ ・株式会社ベガエンタテインメント ・株式会社ライデンフィルム ・株式会社MAPPA <b>■就職率<sup>※1</sup></b> ：90.91% <b>■卒業者に占める就職者の割合<sup>※2</sup></b> ：64.71% <b>■その他</b> なし (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報)	主な資格・検定等	色彩検定				
中途退学の現状	<b>■中途退学者</b> 5名 平成28年4月1日時点において 在学者 47名 平成29年3月31日時点において 在学者 42名 <b>■中途退学の主な理由</b> 健康理由(治療専念の為：うつ病/2名 神経性腸炎/1名) 家庭理由(祖父母の看病の為、帰国/1名 家庭不和(金銭面)/1名)	中退率	10.6%				
ホームページ	URL : <a href="http://www.kobedenshi.ac.jp">http://www.kobedenshi.ac.jp</a>						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

本学科における実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程（カリキュラム）の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善等を含む）に活かすことを目的に、教育課程編成委員会（以下委員会という）を設置する。

委員会は、業界における人材の専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技術・技能、その他教育課程の編成に関する事項を審議する。

委員会の委員は校長及び校長が指名する教職員の他、専攻分野に関する企業等の役職員から広く選任するものとし、少なくとも以下の①または②から1名、③から1名を委員に加えることとする。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員。
- ② 専攻分野に関する学会や学術機関等の有識者。
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員。

委員の任期は1年とする。但し再任を妨げない。

委員会の委員長は校長または校長が指名する教職員とし、委員会の会務を総理する。

委員会の実施結果については学校側委員および関連教職員により検討を行い、実践的かつ専門的職業教育を実施するために必要な教育課程の編成に活用する。

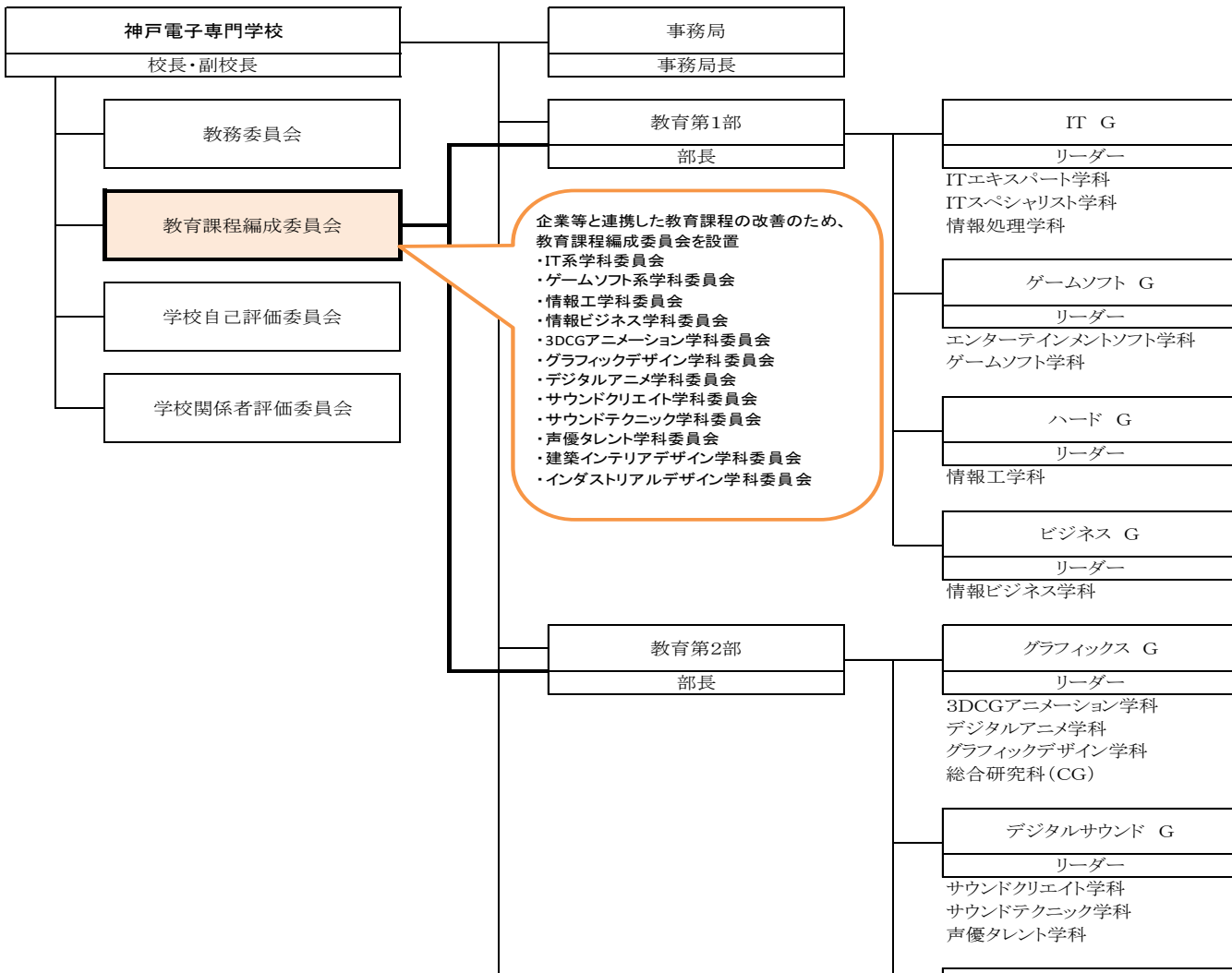
(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

本校に、学校全体の教務に関する事項を管理・運営する「教務委員会」とともに「教育課程編成委員会」「学校自己評価委員会」「学校関係者評価委員会」を置き、校長が統轄する。

教務に関する事項は、以下のとおり定める。

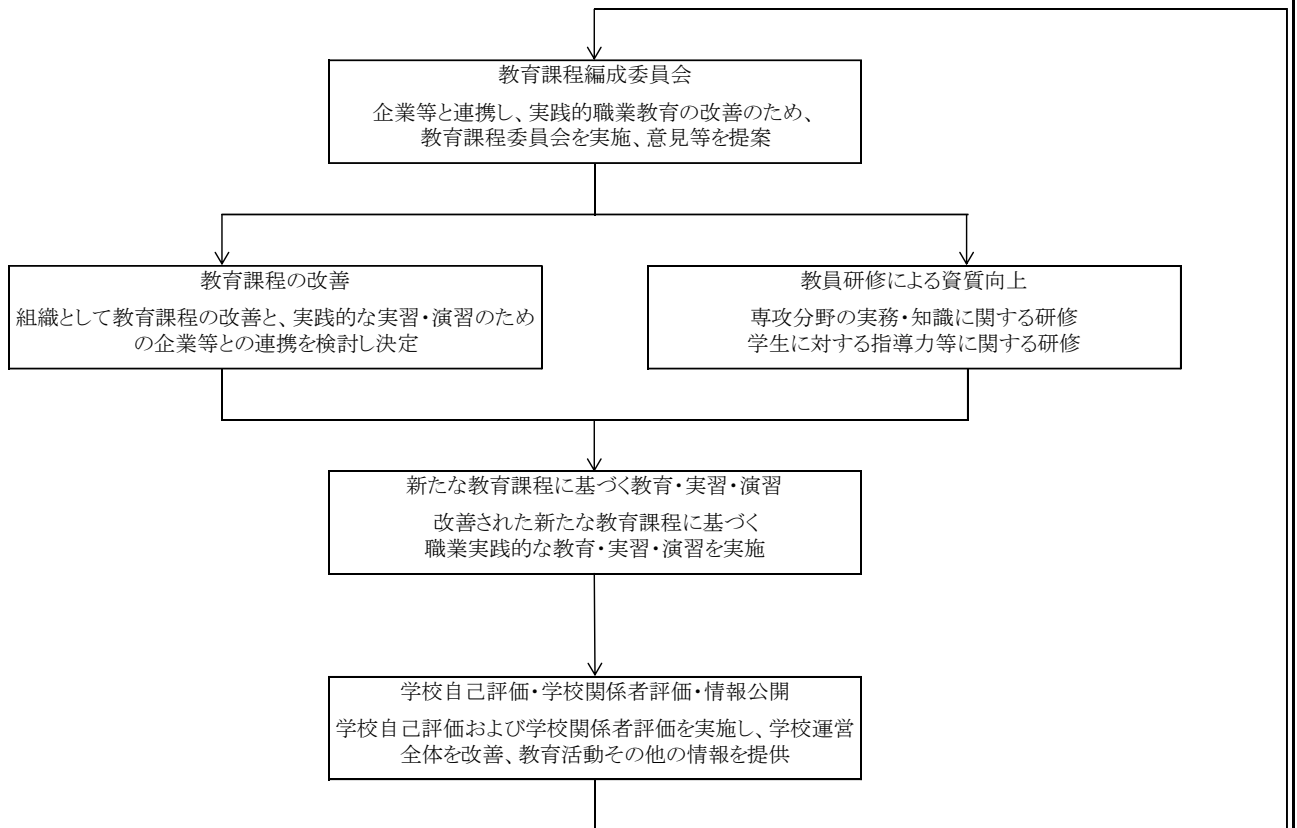
- ・学則、履修規定等を励行し履修目的を実現させ、産業界へ優位な人材を輩出するすべての事項
- ・教育課程に関する事項（教育課程編成委員会を含む）
- ・履修状況、履修判定等に関する事項（進級、卒業等）
- ・教育課程の編成等、産官学連携に関する事項（教育課程編成委員会を含む）
- ・教職員の能力開発に関する事項（研修等）
- ・その他、教務に関する全般

神戸電子専門学校組織



	CAD G
	リーダー 建築インテリアデザイン学科 インダストリアルデザイン学科 総合研究科(建築)
	日本語 G
	リーダー 日本語学科
	別科 総合実務科

教育活動のサイクルにおける教育課程編成委員会の位置



(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
橋本 英治	神戸芸術工科大学	平成29年4月1日～ 平成30年31日(1年)	②
吉本 欣司	有限会社フォルテス	平成29年4月1日～ 平成30年31日(1年)	③
石谷 岳司	神戸電子専門学校 教育第2部 部長	—	
土居 秀和	神戸電子専門学校 グラフィックスG リーダー	—	
久志 秀彰	神戸電子専門学校 デジタルアニメ学科	—	
赤松 富美雄	神戸電子専門学校 デジタルアニメ学科	—	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

開催回数：年間2回

開催時期：原則として9月及び2月

(開催日時)

第1回 平成28年 9月16日 15:30～16:30

第2回 平成29年 2月13日 15:30～16:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

[第1回委員会より]

【昨年度から続く男子学生の業界就職希望から一般就職希望へ切り替えることへの対策について】

【現状】学生達はアニメーターの賃金形態（完全出来高制）は理解している。ただし、就職活動に取り掛かる時期や一日に費やす時間が女子は早い時期から計画的に行うが、男子は遅く、費やす時間も比較的短い。その為、男子は就職活動でいい結果が出せない為、自信を無くし、保護者も子供の不安に触発され、相談の上一般就職に切り替えるケースが特に男子に多くみられる。

☆ 吉本氏の意見：絵を描く職業を目指して絵を描かないことは、元々向いていない。早い段階で分かり進路変更するほうが、学生達の為ではないか。特殊な賃金形態の業界だけに。そうでなければ、春休み期間中に補習を行い、強制的に就職活動を始めさせるべき。

☆ 橋本氏の意見：吉本氏の意見に基本的には同感。ただし、絵を描いていくうちに向いていない場合は、業界の他職種で就職することも視野に入れて対応するべきではないか。どの職種でも業界就職であれば本人達の希望から大きく外れることはない。

【活用状況】1年次夏季休暇、春季休暇において補習を行い、就職活動を早い時期から実施するように指導を行う。また、絵を描くことに対する向き不向きが実際にはある為、デジタルの授業時間[ペイント、撮影]を次年度より増やし業界他職種への指導を強化することとし、実施。本年度はデジタル各職種へ進路変更する学生には放課後実習にて対応する。また、上級生達に下級生達を教えるシステム作りを検討していくこととした。

【入学時に判明せず、後に「うつ」や「アスペルガー」等の発達障害を告白してくるケースが年々増えており、就職活動が出来ない状態が問題】

【現状】入学者の意識が甘く、業界研究もろくにせずに目指していることから、入学してからのギャップを強く感じ、休学や退学に至ってしまうケースが多い。

【活用状況】入学前にオープンキャンパスや体験入学を通して、厳しい業界である為、その内容をしっかり吟味してもらい、その為、本学科では厳しく指導している旨を広報及び担当教員からも説明し、進路選択のミスマッチを防ぐ努力を今後継続していくこととする。

しかし、その面を強く押し出し過ぎてしまうと、入学希望者が減少してしまう可能性が高くなる懸念はある。

[第2回委員会より]

【うつやアスペルガー等の病状をもつ若者が多いことへの対策について】

【現状】入学する前よりの病状の者が多く、入学後に判明することが多い。

【活用状況】入学後にうつやアスペルガー等が判明した場合は速やかに保護者や担当医から状況を聞き取り指導に役立てていく。また、業界が完全出来高制や保険を完備していないことから、入学前のイベントにて業界の実情をよく説明した上で、場合によっては医師に相談してもらった上で検討頂くよう、必要であれば面談などで話を行う。

【デジタル作画導入時期について】

【現状】大手からではあるが、設備投資ができることから、手描きの作画と並行してデジタル作画を初めている。

【活用状況】次年度後期より、手描きがメインではあるが、デジタル作画を[動画]の単元で導入していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等の要請等を十分に生かしつつ、本科の専攻分野に関する職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的に、企業等と連携して実習・演習の授業を行う。

実施に当たっては連携する企業との間に、実習・演習の実施、実習・演習用教材の作成、実務的能力評価に関する補助等について協定書（業務委託契約）を締結する。

実習・演習は教育課程編成委員会の結果を活用して編成された教育課程に対して、職業実践的能力を修得するための実習・演習の内容や方法検討、実施、修得した実践的能力の評価等について企業等と連携して行う。実習・演習の実施は連携する企業等から派遣された講師、または実施方法等について企業等との連携の上で本校教員が行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

アニメーションの制作実習において、企業等から派遣された講師等による実習の為の指導・評価に関する教科会議を実施する。この教科会議において現場のプロの視点による指導法に基づき、2年生に現場のペイント作業「アニメ制作Ⅲ」の中で実践し、また1年生には進級制作にてクラスでアニメーション制作実習を「アニメ制作Ⅱ」で行うことにより、個人又はチームとしての能力向上を図ることを決定。企業と連携した課題テーマを元に制作されたアニメ作品は、企業から派遣された講師による指導・評価指針に基づいて本校教員が実施する場合がある。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
アニメ制作Ⅲ	TV放送されるアニメーションのペイント作業を学生達に体験させる事で、現場の求めるクオリティを肌で感じ取り、スケジュールに対するシビアさを体験させる。更にプロが作画した「レイアウト」「原画」「動画」の原板を実際に手に取り見ること、業界就職に対するモチベーションアップを図る。	有限会社フォルテス
アニメ制作Ⅱ	アニメーション制作を各種設定、「レイアウト」「原画」「動画」「背景」「ペイント」「撮影」「編集」までをクラス全員で行い、5分程度のアニメーションを制作することを最終目的とする。また、現場におけるアニメーション制作の流れを体験し、納期を厳守した作業の進め方を学ぶ。特に学生達に担当セクションを割り振り、前後の仕事の流れを考えながら納期を守る厳しさを体験させる。関西では企業数が少なくインターンシップが難しい為、現場を疑似体験させることが目的である。	有限会社フォルテス

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

神戸電子専門学校教職員は業務上の能力開発、資質の向上等に関し組織的に研修に取り組む。教員は職業専門教育を実践するFD（ファカルティデベロップメント）を主題とし、専門的技術力（専攻分野における実務に関する知識、技術、技能）の向上、および教育力（授業および学生に対する指導力）向上等を目的として実施する。

- ・学校全体研修は全教職員を対象とし、年間1～2回の研修を実施する。
- ・部署別研修は部署教職員を対象とし、任意の研修を実施する。
- ・個人研修は所属部門長の指示により、任意の研修を実施する。

教職員の資質向上および教育の質保証のために、積極的に外部の研修へ参加を奨励する。一部の者が参加する外部研修の結果等については、必要に応じ関連学科・部署または教員全体への報告会等を開催し共有を図る。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等  
(平成28年度における実績)

研修名：「アニメ業界・業界動向について（今後のアニメーターの在り方とは）」及び「作画テクニック（原画・動画）」  
 日時：平成28年9月16日（金）18：00～20：00  
 場所：神戸電子専門学校 北野館3階C教室 兵庫県神戸市中央区北野町1-1-8  
 講師：吉本欣司（有限会社フォルテス 代表取締役）  
 受講者：久志秀彰、土居 秀和

研修名：「最近のアニメーション業界における作画テクニック」及び「デジタル作画（概念）」  
 日時：平成29年2月19日（日）14：00～16：30  
 場所：有限会社フォルテス 東京都練馬区豊玉北6-13-18 ノダアネックス601  
 講師：吉本欣司（有限会社フォルテス 代表取締役）  
 受講者：久志秀彰、土居 秀和

②指導力の修得・向上のための研修等  
(平成28年度における実績)

研修名：メンタルヘルス研修・定例会（カウンセリングについて／3つの約束／カウンセリング状況）  
 日時：平成28年5月25日（水）16：00～17：30  
 場所：神戸電子専門学校 北野館5階ドームホール 兵庫県神戸市中央区北野町1-1-8  
 講師：一般社団法人カウンセリングルームBigSmile、大槻久美子・植田真由美  
 受講者：久志秀彰

研修名：第64回教職員教養講習会（主催：兵庫県専修学校各種学校連合会）  
 概要：生徒トラブル発生時の保護者対応について 弁護士法人儀法律事務所 弁護士 井川一裕氏  
 ：私も、あなたも大切にコミュニケーション『アサーション・トレーニング』  
 日本体験学習研究所 日本福祉大学福祉経営学部 助教授 水野 節子氏  
 ：いまさらですが・・・発達障害とはどういうこと？～学校が知っておくべき知識～学校法人神戸セミナー

氏 日 時：平成28年8月2  
 日（火）10：00～15：40 場所：  
 神戸市教育会館 501号室 神戸市中央区中山手通4-10-5  
 講師：上記参照  
 受講者：土居秀和、久志秀彰

研修名：メンタルヘルスセミナー（学生へのコミュニケーションの取り方／話の聞き方）  
日 時：平成28年8月17日（水）14：00～17：00  
場 所：神戸電子専門学校 北野館地下1階ホワイエ 兵庫県神戸市中央区北野町1-1-8  
講 師：一般社団法人カウンセリಂಗールームBigSmile、大槻久美子・植田真由美  
受講者：土居秀和、久志秀彰

研修名：ビジネスマナー研修  
概 要：CSでお客様をハードリピーターに変える仕組み、ビジネスマナーの重要性、感じよい言葉づかい、電話対応の重要性  
日 時：平成29年1月6日（金）13：00～15：00  
場 所：神戸電子専門学校 北野館地下1階ホワイエ 兵庫県神戸市中央区北野町1-1-8  
講 師：アソシエイト ゆう 代表 大仲希美子  
受講者：土居秀和、久志秀彰

### （3）研修等の計画

#### ①専攻分野における実務に関する研修等 （平成29年度における計画）

研修名：「デジタル作画」研修  
日 時：平成29年8月12日（土）予定 ※ 時間は調整中。又、日程も先方に都合で変更あり。  
場 所：有限会社フォルテス 東京都練馬区豊玉北6-13-18 ノダアネックス601  
講 師：吉本欣司（有限会社フォルテス 代表取締役）  
受講者：久志秀彰、土居秀和

研修名：「アニメ業界が求める人材像について」研修  
日 時：平成29年10月又は11月予定  
場 所：有限会社フォルテス 東京都練馬区豊玉北6-13-18 ノダアネックス601  
講 師：吉本欣司（有限会社フォルテス 代表取締役）  
受講者：久志秀彰

#### ②指導力の修得・向上のための研修等 （平成29年度における計画）

研修名：メンタルヘルスセミナー  
日 時：平成29年8月1日（火）14：00～16：00  
場 所：神戸電子専門学校 北野館地下1階ホワイエ 兵庫県神戸市中央区北野町1-1-8  
講 師：一般社団法人カウンセリಂಗールームBigSmile、大槻久美子  
受講者：土居秀和、久志秀彰

研修名：第65回教職員教養講習会（主催：兵庫県専修学校各種学校連合会）  
概 要：2020年教育改革を見据えた新たな学びの展望  
株式会社リクルートマーケティング パートナース キャリアガイダンス編集長 山下 真司氏  
：教師のための話し方講座 ～まずは先生から～  
株式会社K・A・Oプロモーション フリーアナウンサー 美しい話し方アドバイザー 佐伯 直美氏  
：社会変化と働き方の変化×兵専各  
研修委員会パネルディスカッション  
日 時：平成29年8月7日（月）10：00～15：40  
場 所：神戸市教育会館 501号室 神戸市中央区中山手通4-10-5  
講 師：上記参照  
受講者：土居秀和、久志秀彰

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

#### （1）学校関係者評価の基本方針

本校は学校自己評価および学校関係者評価により、組織的・継続的な教育活動の改善を行い、教育の質保証・向上に努める。  
学校評価とは、学校教育法第42条及び学校教育法施行規則第66条に規定する自己評価並びに同法第43条及び同法施行規則第67条に規定する学校関係者評価をいう。  
自己評価を適切かつ円滑に行うための組織として学内に自己評価委員会を置き、年1回前年度の学校自己評価を行う。  
校長は自己評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会（以下「関係者委員会」という。）に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用しなければならない。  
関係者委員会は、関連業界等関係者、卒業生、保護者、教育に関し知見を有する者、その他校長が必要と認める者から校長が委嘱する委員により構成する。  
関係者委員会は、校長が招集し、委員長がその運営にあたる。  
関係者委員会は、自己評価の進捗状況に応じ次年度の計画策定までの間に1回以上開催しなければならない。  
教職員は、学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない。  
校長は、学校関係者評価結果について、理事会の承認を受け、公表しなければならない。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の理念・目的・育人人材像は定められているか</li> <li>・学校における職業教育の特色は何か・学校における職業教育の特色は何か</li> <li>・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか</li> <li>・学校の理念・目的・育人人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか</li> <li>・各学科の教育目標、育人人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか</li> </ul>
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的等に沿った運営方針が策定されているか</li> <li>・運営方針に沿った事業計画が策定されているか</li> <li>・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか</li> <li>・人事、給与に関する規程等は整備されているか</li> <li>・教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか</li> <li>・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか</li> <li>・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか</li> <li>・情報システム化等による業務の効率化が図られているか</li> </ul>
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか</li> <li>・教育理念、育人人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</li> <li>・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか</li> <li>・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか</li> <li>・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか</li> <li>・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか</li> <li>・授業評価の実施・評価体制はあるか</li> <li>・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか</li> <li>・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか</li> <li>・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか</li> <li>・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li> <li>・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか</li> <li>・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか</li> </ul>
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率の向上が図られているか</li> <li>・資格取得率の向上が図られているか</li> <li>・退学率の低減が図られているか</li> <li>・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</li> <li>・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか</li> </ul>
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路・就職に関する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>・課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>・保護者と適切に連携しているか</li> <li>・卒業生への支援体制はあるか</li> <li>・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</li> <li>・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</li> </ul>
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか</li> </ul>

(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集活動は、適正に行われているか</li> <li>・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか</li> <li>・学納金は妥当なものとなっているか</li> </ul>
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</li> <li>・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</li> <li>・財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>・財務情報公開の体制整備はできているか</li> </ul>
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</li> <li>・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか</li> <li>・自己評価結果を公開しているか</li> </ul>
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか</li> <li>・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> <li>・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか</li> </ul>
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか</li> <li>・留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか</li> <li>・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか</li> <li>・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

### (3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会においては、学校自己評価の結果を基にして意見交換が行われ、今後の学校教育・職業教育の在り方や教育改革と本校の取り組み、教育ミッション策定や教育の方向性、従来の枠組みに囚われない技術教育の在り方、就職や進路についての意識付けや産業界との連携の在り方、学生のモラル向上、学生の自己成長支援や個別対応など多様な観点から貴重な意見が得られた。

これらの意見の活用について教務委員会や各学科会議等学校内部の会議において再検討した結果、以下のような取り組みを決定した。

学校全体の施策に係ることとして、

- ・学生の自己成長支援として実施を始めたセルフチェックシートについては、その実施方法や質問項目等の内容、学生自身の気づきと成長の支援、個別対応の在り方等を含めて検討を加えながら推進し、教育プログラムの改革と合わせて自己成長の促進を図ることを決定した。

- ・新たな教育ミッションは、自らが課題を設定し、多様な知見を持つ周囲と協同して解決を図ることを求められる現代社会に対する正しい方向修正であり、共創プログラム導入に向けてカリキュラム委員会の活動を強化し、教育環境整備と合わせて推進することを決定した。

- ・キャリア教育の視点と合わせ、アクティブラーニングなどによる学生の主体的な学びへの取り組みは、今後求められる人材の育成に必須であり、学科の垣根を超えた授業等の導入に向け、教員の研修やカリキュラム設計、専門教育との融合などについて検討を推進することを決定した。

- ・技術革新、特にWeb技術を基盤とする産業や社会生活の変化に伴い、求められる実践的技術も変化・多様化しており、同時に社会人への教育ニーズも高まっているとの意見により設置した新コースについて、完成年度に向けて2年次の教育課程設計と環境整備の推進を図ることを決定した。

- ・在校生や卒業生の就職支援やキャリア支援、在校生・卒業生の保護者・関係者との情報共有等も合わせたキャリア支援の強化や就職に対する意識付けの強化のため、キャリアセンターの機能強化や学校基幹システム改革に合わせた就職支援システムの機能強化を検討することを決定した。

デジタルアニメ学科に係ることとしては、連携先企業の拡大と連携の強化に関して、地元関西での就職先開拓は継続しつつ、しかしながら日本のアニメ関連会社9割が集まる東京地域での更なる開拓は絶対であり、東京地域関東での連携企業開拓を強化することを決定した。また、企業との連携強化として現場の本番ペイント作業を授業に取り入れることにより、関西地域では難しいインターンシップの代わりとして現場を疑似体験させることにより、プロ意識を身に付け、就職に対する意欲向上を図ることで業界就職強化対策として行うことを決定した。

### (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
永吉 一郎	地域ICT推進協議会	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日 (2年)	企業等委員
網本 雅生	NPO法人神戸デザイン協会	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日 (2年)	企業等委員
横山 剛	株式会社SRC	平成28年4月1日～ 平成30年3月31日 (2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生、校長等



(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他 ( ) )

URL:http://www.kobedenshi.ac.jp

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、企業等の学校関係者の本校に対する理解を深めるとともに、連携及び協力の推進に資するため、教育の成果等を含めた教育研究活動その他の学校運営の状況に関する情報を、積極的に提供するものとする。

提供する情報は、専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに沿って項目を設定し、毎年更新するとともに項目の見直しも図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の目標及び計画、経営方針、特色 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	・入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム ・新旧・卒業の要件等 ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・資格取得、検定試験合格の実績 ・卒業者数、卒業後の進路
(3) 教職員	・教職員数 ・教職員の組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等への取組状況 ・就職支援等への取組支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動
(6) 学生の生活支援	・学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金の取り扱い ・活用できる経済的支援措置の内容等
(8) 学校の財務	・収支計算書
(9) 学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	・留学生の受け入れ・派遣状況 ・外国の学校等との交流状況
(11) その他	・学則 ・学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: : http://www.kobedenshi.ac.jp

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程デジタルアニメ学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			キャリアデザイン	就職活動に備える為、身につけなければならない「社会性」「意志力」を醸成する。	1通	34	2	○			○		○		
○			デッサンⅠ	デッサンの基本的な技術の習得を目的とする。石膏像、静物、人物等をモチーフとし、造形の基礎となる鉛筆デッサンを行う。イメージを表現する手段としてのデッサン力を身につける。	1前	34	2		○	△	○				○
○			アニメ制作Ⅰ	企画から各種設定、作画、ペイント、撮影、編集、制作管理までをチームで行い、オリジナルアニメーションを制作する。特に集団でのアニメーション制作の流れを把握し、各セクションに分かれ制作進行管理の元、アニメーションを制作することを目的とする。	1前	119	7		○	△	○				○
○			動画Ⅰ	作画の基本となる動画作業を一から学びアニメーターとしての基礎を身につける。特に基本となる「タップ割り」を修得する。また人間の基本動作となる「歩き」「走り」「振り向き」を徹底的に学び作画をすることにより、アニメーターとしての作画力を修得する。	1前	136	8		○	△	○				○
○			アニメ基礎Ⅰ	アニメ業界の現状をリアルタイムに理解するとともに、業界知識を把握することによって、就職活動において高い意識を身につける。一般常識、ビジネスマナーを学びアニメ業界に合った立ち居振る舞いを身につける。	1前	17	1	○			○				○
○			ペイントⅠ	TRCEMAN、PAINTMANを熟知し色指定通りにペイントできる能力を修得する。また、キャラクターなどの色指定・色彩設計を、そのキャラクターの性格や役割を加味して色を打つことができるようにすることを目的とする。	1前	51	3		○	△	○				○
○			イラスト&ペイントⅠ	最終クオリティーとなるキャラクターの色付け方法、ペイント方法を修得する(Photoshop使用)。セルアニメに対するペイント方法はもとより、イラストにおけるペイント技術、各種効果を学び、スキルを身につけアニメ制作、ポートフォリオ作成を行う。	1前	34	2		○	△	○				○
○			撮影Ⅰ	ポストプロワークを通じ映像編集や特殊効果の意味を理解する(AfterEffects, Premiere使用)。出来上がった作画素材(彩色されたデジタル素材)と背景の撮影、特殊効果の入れ方、タイムシートに合わせた入力方法を学び編集技法を身につける。	1前	34	2		○	△	○				○

○		デッサンⅡ	デッサンの基本的な技術の習得を目的とする。対象をよく観察し、構図を考え、質感や立体感を捉え、全体と細部のバランスを意識しながら、一枚の絵に仕上げるということを繰り返すことを通じ、イメージを表現する手段としてのデッサン力を身につける。	1 後	34	2	○	△	○					○
○		アニメ制作Ⅱ	企画から各種設定、作画、ペイント、撮影、編集、制作管理までをチームで行い、オリジナルアニメーションを制作する。特に集団でのアニメーション制作の流れを把握し、各セクションに分かれ制作進行管理の元、アニメーションを制作することを目的とする。	1 後	119	7	○	△	○				○	○
○		動画Ⅱ	作画の基本となる人間の基本動作「歩き」「走り」「振り向き」を徹底的に学び作画をすることにより、アニメーターとしての作画力を修得する。その他、「髪の毛びき」「自然現象」なども修得する。	1 後	136	8	○	△	○				○	
○		アニメ基礎Ⅱ	アニメ業界の現状をリアルタイムに理解するとともに、業界知識を把握することによって、就職活動において高い意識を身につける。一般常識、ビジネスマナーを学びアニメ業界に合った立ち居振る舞いを身につける。	1 後	17	1	○		○				○	
○		ペイントⅡ	TRCEMAN、PAINTMANを熟知し色指定通りにペイントできる能力を修得する。また、キャラクターなどの色指定・色彩設計を、そのキャラクターの性格や役割を加味して色を打つことができるようにすることを目的とする。	1 後	51	3	○	△	○					○
○		イラスト&ペイントⅡ	最終クオリティーとなるキャラクターの色付け方法、ペイント方法を修得する(Photoshop使用)。セルアニメに対するペイント方法はもとより、イラストにおけるペイント技術、各種効果を学び、スキルを身につけアニメ制作、ポートフォリオ作成を行う。	1 後	34	2	○	△	○					○
○		撮影Ⅱ	ポストプロワークを通じ映像編集や特殊効果の意味を理解する(AfterEffects、Premiere使用)。出来上がった作画素材(彩色されたデジタル素材)と背景の撮影、特殊効果の入れ方、タイムシートに合わせた入力方法を学び編集技法を身につける。	1 後	34	2	○	△	○				○	
○		デッサンⅢ	1年次に修得した基本的な技術に加え、さらに高度な技術の修得を目的とする。石膏像、静物、人物などをモチーフとし、造形の基礎となる鉛筆デッサンの精度を上げる。アニメーターとして必要な、イメージを表現する手段としてのデッサン力を身につける。	2 前	34	2	○	△	○					○
○		動画Ⅲ	1年時に学び修得した「歩き」「走り」「振り向き」などの応用を行い、演出意図にあった人間の動きを作画し修得する。また、その他の動きのシステムを学び様々な動画をマスターする。	2 前	153	9	○	△	○				○	
○		アニメ基礎Ⅲ	アニメ業界の現状をリアルタイムに理解するとともに、業界知識を把握することによって、就職活動において高い意識を身につける。学んできた一般常識、ビジネスマナーを元に履歴書作成・面接練習を行うことにより、就職活動を円滑に進めることを目的とする。	2 前	17	1	○		○				○	

○		アニメ制作Ⅲ	企画から各種設定、作画、ペイント、撮影、編集、制作管理までをチームで行い、オリジナルアニメを制作する。また、TV放送されるペイント作業を学生達に体験させ、現場の求めるクオリティを肌で感じ取り、スケジュールに対するシビアさを体験させる。	2 前	170	10		○	△	○		○		○
○		ペイントⅢ	TRCEMAN、PAINTMANを使いこなし、作業速度の短縮及びクオリティの向上を図る。また、キャラクターなどの色指定・色彩設計を、そのキャラクターの性格や役割を加味して色を打つことができるようにすることを目的とする。	2 前	34	2		○	△	○				○
○		撮影Ⅲ	1年次に修得した編集技法や特殊効果の応用を学び（AfterEffects, Premiere使用）、監督・演出が望むタイムシート及び演出意図に合った撮影、編集を行えるようにすることを目的とする。	2 前	17	1		○	△	○			○	
○		デッサンⅣ	これまでに修得した技術に加え、さらに高度な技術の修得を目的とする。石膏像、静物、人物などをモチーフとし、造形の基礎となる鉛筆デッサンの精度を上げる。アニメーターとして必要な、イメージを表現する手段としてのデッサン力を身につける。	2 後	34	2		○	△	○				○
○		動画Ⅳ	これまでに学び修得した「歩き」「走り」「振り向き」などの応用を行い、演出意図にあった人間の動きを作画し修得する。また、その他の動きのシステムを学び様々な作画をマスターする。	2 後	153	9		○	△	○			○	
○		アニメ基礎Ⅳ	アニメ業界の現状をリアルタイムに理解するとともに、業界知識を把握することによって、就職活動において高い意識を身につける。学んできた一般常識、ビジネスマナーを元に現場でのコミュニケーションを円滑にできるようにすることを目的とする。	2 後	17	1	○			○			○	
○		アニメ制作Ⅳ	企画から各種設定、作画、ペイント、撮影、編集、制作管理までをチームで行い、オリジナルアニメを制作する。特に集団でのアニメーション制作の流れを把握し、各セクションに分かれ制作進行管理の下、オリジナルアニメーションを制作することを目的とする。	2 後	170	10		○	△	○			○	
○		ペイントⅣ	TRCEMAN、PAINTMANを使いこなし、作業速度の短縮及びクオリティの向上を図る。また、キャラクターなどの色指定・色彩設計を、そのキャラクターの性格や役割を加味して色を打つことができるようにすることを目的とする。	2 後	34	2		○	△	○				○
○		撮影Ⅳ	これまでに修得した編集技法や特殊効果の応用を学び（AfterEffects, Premiere使用）、監督・演出が望むタイムシート及び演出意図に合った撮影、編集を行えるようにすることを目的とする。	2 後	17	1		○	△	○			○	
合計					27 科目		1734単位時間( 単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>卒業要件 各年次の進級要件を満たした者で、学科の教育課程に定められた必修科目（選択必修科目を含む）のうち、卒業までに履修しなければならない科目を修得（成績評価3以上）し、かつ各年次の出席率80%以上の者。</p> <p>進級要件 学科の教育課程に定められた必修科目（選択必修科目を含む）のうち、当該年次で履修しなければならない科目を修得（成績評価3以上）し、かつ年間出席率80%以上の者。</p> <p>成績評価について 各期末の成績評価(100点満点)において、80点以上を5、60点以上80点未満を4、40点以上60点未満を3、20点以上40点未満を2、20点未満を1とする。成績評価は試験、平常評価、レポート、実習課題、合評審査により行う。</p>	1 学年の学期区分	2期
履修方法及び総授業時間数の計算方法 全科目必修科目とする。	1 学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。